

私振第145号

令和6年6月21日

各私立高等学校等設置者 殿

茨城県教育庁総務企画部私学振興室長

令和6年度茨城県私立高等学校等奨学給付金に係る周知について（依頼）

本県の私学行政の推進につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、茨城県内に保護者が在住している私立高校生等を対象とした、標記給付金制度を実施します。

また、新入生への早期給付で受給を受けた世帯においても、残額を受け取るためには再度申請が必要となっております。

当該制度では、県外の私立高等学校等に在学する場合、保護者が茨城県へ直接申請することとしており、申請期間は7月1日（月）から8月9日（金）としております。（ただし、家計急変世帯の申請期間は7月1日（月）から8月2日（金）まで。以降は随時受付を行い、最終期限は令和7年2月頃を予定しております。）

つきましては、茨城県内に保護者が在住する生徒が在籍している場合は、申請方法等の周知をお願いいたします。

なお、当該制度の内容及び申請方法等につきましては、本県教育委員会ホームページに掲載していることを申し添えます。

<掲載場所>

茨城県教育委員会 > 学校教育 > 私立学校 > 私立高等学校等の生徒に対する就学支援
> 奨学のための給付金

<https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/gakko/private-schools/school-attendance-support/benefits/>

問合せ先

茨城県教育庁総務企画部私学振興室 担当：田中

TEL 029-301-5249（直通）

FAX 029-301-2245

E-mail somu6@pref.ibaraki.lg.jp